○○○の会　規約

（例）

（名　称）

第１条　この会は、○○○（以下「本会」という。）と称する。

（事務所）

第２条　本会の事務所は、魚津市○○○　○番地に置く。

　（目　的）

第３条　本会は、○○○に関する活動（事業）を行うことにより、○○○することを目的とする。

　（活動内容）

第４条　本会は前条の目的を達成するために、次の各号に該当する活動（事業）を実施する。

⑴　○○○○○○

⑵　○○○○○○

⑶　○○○○○○

⑷　その他本会の目的を達成するために必要な事項

　（会員の資格）

第５条　本会の会員は、本会の目的に賛同し、（本会での活動を希望し）入会登録を行った者とする。

　（会　費）

第６条　会員は、年（月）額○○○円の会費を納入しなければならない。

　（役　員）

第７条　本会に次の役員を置く。

⑴　会　長　1名

⑵　副会長　1名

（⑶　会　計　○名）

（⑷　監　査　○名）

　（役員の任期）

第８条　役員の任期は、○年とする。ただし、再任を妨げない。

　（会　議）

第９条　本会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

　（会則の変更）

第10条　この会則の改正は会議を招集し、総会員数の３分の２以上の賛成を必要とする。

　（その他）

第11条　この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この会則は、令和３年４月１日から施行する。